

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第5回会議
開催日時	令和4年1月27日(木) 午後3時00分～4時30分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 関根 靖光
出席委員氏名	大澤 雅之 委員 粕谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 逸見 リカ 委員 星野ふみ子 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	今泉大二郎 委員 木内 正人 委員 木村 仁美 委員 野口 節子 委員 矢崎 勝好 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織 人権推進課主査 原茂 仁美
会議次第 (公開・非公開の別)	【会 議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1) 「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について (2) 第5次いるま男女共同参画プランについて ①プランの答申について ②プラン(素案)の決定について 4 その他 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	・次 第 ・資料1 令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案) ・資料2 第4次いるま男女共同参画プラン 12の課題に対する審議会委員からの提出意見 ・資料3 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について(答申)(案) ・資料4 第5次いるま男女共同参画プラン(素案) ・補足資料 資料1:第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書の作成にあたっての審議会委員意見の集約の仕方について ・差替資料 第5次いるま男女共同参画プラン(素案)29頁・30頁 ・参考資料 令和2年度第4次いるま男女共同参画プランの実施状況について(関根会長提供)
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 守屋 俊久 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織 人権推進課主査 原茂 仁美
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について

※事務局説明

④第5次いるま男女共同参画プランについて

・プランの答申について

・プラン(素案)の決定について

※事務局説明

(4)その他

①「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の庁内への報告及びホームページへの公表について説明

②「第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について(答申)」通知の提出方法及びスケジュールについて説明

③令和4年4月からの市の組織見直しに伴う男女共同参画推進センターと市民相談室の統合について説明

④第3回審議会会議(書面)の会議録の署名委員について指名

⑤今年度予定していた会議が全て終了した旨及び委員任期(令和4年6月30日まで)について説明

(5)閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(中林課長)	<p>1開 会 令和3年度入間市男女共同参画審議会第5回会議を開会する。</p>
(中林課長)	<p>2会長あいさつ 会長に挨拶をお願いします。</p>
(中林課長)	<p>3議 事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いします。</p>
議 長	<p>本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p>
(中林課長)	<p>欠席者は、今泉委員、木内委員、木村委員、野口委員、矢崎委員から欠席の届けが出ている。</p>
議 長	<p>条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。</p>
議 長	<p>本日の傍聴者はなし。</p>
議 長	<p>本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。</p>
議 長	<p>署名委員は、名簿順11番の野口委員が欠席のため、12番の逸見委員をお願いします。</p>
議 長	<p>議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いします。</p>
議 長	<p>(1)「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について</p>
(原茂主査)	<p>(1)「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
(原茂主査)	<p>「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について説明する。事前に郵送した資料1、資料2をご覧いただきたい。資料1の4頁以降、12の課題に沿って「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」について順に説明する。</p>
(原茂主査)	<p>「総合評価」と「審議会意見・指摘事項」については、各委員から提出いただいた意見を事務局で集約したものが記載されている。意見の集約の仕方については、事前に郵送した【資料1：第</p>

<p>議 長 委 員 全 員 議 長 (原 茂 主 査)</p>	<p>4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書の作成にあたっての審議会委員意見の集約の仕方について】に記載されているとおりだが、要点を説明すると、各委員から提出いただいた意見で、「総合評価」の内容について指摘されているものは、その内容を総合評価に反映している。「審議会意見・指摘事項」については、各委員から提出いただいた意見を“全般的な意見”と“課単位の意見”に、まず振り分けを行った。意見を振り分けてまとめたものが、資料2のとおりである。資料2にあるように、たくさんの意見をいただいているが、全てを報告書に記載すると内容が膨大・複雑化し、市民が理解しづらくなってしまおう点を考慮し、事務局にて要点を絞ったものを報告書の「審議会意見・指摘事項」に記載している。「審議会意見・指摘事項」に記載されていない意見については、各課宛の指摘事項一覧を別途作成し、担当課に通知することで対応させていただきたい。</p> <p>以上の点を考慮いただき、4頁以降の12の課題を順に説明する。意見がある際は、各課題の説明終了毎にお教えいただきたい。なお、本日の会議にて修正箇所を審議し、「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」の内容を確定していく。</p> <p>始めに、基本目標1課題1「男女平等意識の啓発・促進」について説明する。資料1の4頁、総合評価の11行目に記載している「男女混合名簿」の内容について、「導入する意義は何か」との質問を資料2のとおりいただいた。導入の意義は、性の多様性への配慮とジェンダー平等の観点によるもので、互いの違いを認めあいながら児童・生徒一人ひとりの価値観や生き方等の多様性を尊重するためである。総合評価にも同様の内容を記載している。なお、混合名簿の順番については、50音順や生年月日順など、学校毎に異なる。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。 質問・意見なし。 基本目標1課題2「男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し」について、事務局に説明を求める。 基本目標1課題2について説明する。資料2の総合評価の記載</p>
---	--

	<p>内容に対する指摘事項に、「あらゆる年代への多角的な情報提供を通して意識改革を進めることができた、と総合評価に記載しているが検証がされていない」という指摘があったことを受け、総合評価の記載内容を「多角的な情報提供ができた」という事実を述べるに留めた。その他、総合評価の下から2行目「ユーチューブ」のカタカナ表記をアルファベット表記「You Tube」に統一した方がよいという指摘があったことから、アルファベット表記に修正した。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p>
<p>議 員 全 員 議 員 全 員 議 員 全 員</p>	<p>長 只今の説明について、質問や意見はあるか。 員 質問・意見なし。 長 次に基本目標1課題3「あらゆる差別・暴力の根絶」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
<p>(原 茂 主 査)</p>	<p>基本目標1課題3について説明する。資料2の総合評価の記載内容に対する指摘事項に、『「総合評価」の8行目にある「自治文化課の外国人相談」はDV相談なのか』という指摘があった。外国人相談の内容全てがDV相談ではないことから、総合評価の外国人相談に関する記載事項を削除し、代わりに、男女共同参画推進センター及び各課においてDVに関する取り組みを積極的に行っている、という内容に書き換えを行いたい。書き換えたい内容は6頁の網掛けの箇所である。なお、書き換え内容にある「DVについての周知」は、「DV相談窓口についての周知」に変更をしたい。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p>
<p>議 員 全 員 議 員 全 員 議 員 全 員</p>	<p>長 只今の説明について、質問や意見はあるか。 員 質問・意見なし。 長 次に基本目標2課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
<p>(原 茂 主 査)</p>	<p>基本目標2課題1について説明する。資料2の総合評価の記載内容に対する指摘事項に、「総合評価」の5行目にある「支援ことができました」は、“支援”の後に“する”が抜けているという指摘を受け修正を行った。その他、事務局の判断にて、句読点、漢字から平仮名に変更といった軽微な修正を行った。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p>

<p>議 長 熊 木 委 員</p>	<p>なお、資料2に男女共同参画推進センターへの指摘事項として、「オンライン相談人数が218名中6名とあるが、これが多いのか少ないのか、判断に悩む」という意見をいただいた。この場を借りて回答すると、オンライン相談の開始が令和3年2月からで、開始月の2月と翌月3月の2か月間における面接相談件数41件のうち、6件がオンライン相談だった。決して多い人数とは言えないが、一定数の利用ニーズはあるものと推測される。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」の最初の意見について、「男性の働き方改革が進んでいるとは思いますが、有給休暇の取得、特に男性の育児休業の取得は難しいのが現状です」までの記載で終わっているが、資料2の全般的な意見には、だからどうしたらよいかという意見として「共働きが増えている現状をふまえ、企業側も子育てをしやすい取り組みを考えて欲しいと思います」と続いているため、その部分の意見も入れた方がよいと思う。</p>
<p>(原 茂 主 査)</p>	<p>只今の指摘を踏まえ、後半の意見も付け加えるよう修正を行う。</p>
<p>議 長 (原 茂 主 査)</p>	<p>次に基本目標2課題2「生涯を通じた心とからだの健康促進」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p> <p>基本目標2課題2について説明する。資料2のとおり、総合評価について2点指摘事項があった。まず1点目が「総合評価」の2行目から5行目の地域保健の評価の内容に、ひきこもり相談と随時相談の人数を入れてはどうかという意見をいただいたが、総合評価に記載している地域保健課の内容は、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を活用して行った「こころと生活支援の包括的相談会」により、相談内容の充実と健康相談者の増加を図ることができたという内容であり、ひきこもり相談と随時相談は新型コロナウイルス感染症緊急対策事業ではないことから、相談人数は記載せずこのままとした。2点目が、総合評価12行目以降、スポーツ推進課の評価内容について、『「スポーツクライミングの体験講座を開いたり」の後に「スタンプラリー事業『歩いて！走って！漕いで！公民館・地区体育館スタンプラリー』を実施し、</p>

	<p>1, 401人の多くの参加、コロナ禍で実施。」を入れてはどうか。』という指摘をいただいた。この指摘については、スポーツ推進課がコロナ禍においても工夫した事業を実施し、多くの参加者を得られたという要素を入れた方がよいという指摘と捉え、「コロナ禍においても」を追記した。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p>
<p>議 長 小林副会長</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」の【男女センター】という表記について、他の「審議会意見・指摘事項」では【男女共同参画推進センター】となっているため、どちらかに統一したほうがよい。</p>
<p>(原茂主査) 議 長</p>	<p>【男女共同参画推進センター】に統一する。</p> <p>基本目標2課題3「誰もがその人らしく暮らすための支援」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
<p>(原茂主査)</p>	<p>基本目標2課題3について説明する。「総合評価」について指摘事項はなく、「審議会意見・指摘事項」とともに、記載のとおりである。</p>
<p>議 長 委員全員 議 長</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>質問・意見なし。</p> <p>次に基本目標3課題1「施策・方針決定過程への女性の参画拡大」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
<p>(原茂主査)</p>	<p>基本目標3課題1について説明する。「総合評価」について指摘事項はなく、記載のとおりである。「審議会意見・指摘事項」については、管財課と保育幼稚園課に対する共通の指摘事項として「登用促進の取り組みが行われていない」があったため、両課を併記して記載したが、内容について一部修正をしたい。「管財課が工事業者に対しても、女性従業員数を把握しようとする努力は素晴らしいが、内容に進捗がみられません。登用促進の取り組みが行えていないのは、事業目標設定に不備があったのではないのでしょうか」と記載しているところの“登用促進”の前に“両課ともに”を追記したい。</p>
<p>議 長 川名委員</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>管財課と保育幼稚園課を中黒(・)で併記しているが、カンマ(,)の方がいいのではないか。併記の意味として中黒(・)を</p>

<p>(原茂主査)</p>	<p>使用しているとのことだが、「審議会意見・指摘事項」の中黒(・)と比べた場合に、意味合いが違うのかなと思ったため、意見として伝えた。</p> <p>他の箇所でも二つの課を併記して表記している箇所で中黒(・)を用いているところがある。表記の仕方については、事務局にて協議させていただきたい。なお、資料1の11頁「総合評価」の本文中、下から3行目に「企画課・男女共同参画推進センター」という表記があるが、男女共同参画推進センターは人権推進課に属し課単位ではないため、中黒(・)ではなく“と”で繋ぎ、「企画課と男女共同参画センター」という表記に変更する。</p>
<p>議長</p>	<p>次に基本目標3課題2「女性の就労のための支援、環境整備」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
<p>(原茂主査)</p>	<p>基本目標3課題2について説明する。「総合評価」について指摘事項はなく、「審議会意見・指摘事項」とともに、記載のとおりである。</p>
<p>議員全員</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。 質問・意見なし。</p>
<p>議長</p>	<p>次に基本目標3課題3「防災への男女共同参画の推進」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
<p>(原茂主査)</p>	<p>基本目標3課題3について説明する。「総合評価」について指摘事項はなく、「審議会意見・指摘事項」とともに、記載のとおりである。1点、表中の「評点(平均)」の令和2年度の箇所の評点の記載が漏れていたため「3.0」を追記した。</p>
<p>議員全員</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。 質問・意見なし。</p> <p>次に「計画実現のため推進体制を充実する」課題1『拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実』の評価内容の検討について事務局に説明を求める。</p>
<p>(原茂主査)</p>	<p>「計画実現のため推進体制を充実する」課題1について説明する。資料2のとおり、総合評価への指摘として「交流会は1回(対面式)だが、紙面上で交流会を実施しており、交流会の回数は減少していない。参加団体も減っていない」という内容があった。これは、総合評価の記載内容と矛盾することを指摘するもの</p>

<p>(堀内主査)</p> <p>議 員 全 員 長 員 長 議 員 長</p>	<p>であることから、総合評価の12行目から14行目を削除した。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p> <p>12行目から14行目の総合評価の削除部分について補足説明をする。資料2の総合評価の指摘事項の内容は、自治文化課が所管する市民活動センター登録団体の交流会のことを指しており、例年、交流会は年2回行っているが、令和2年度については1回の開催だったため、その点を総合評価の12行目から14行目で「自治文化課の市民活動センター登録団体交流会の実施回数及び参加者数が減少している点は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われます」と評価した。一方、資料2にある指摘は、「対面式の交流会は1回だったが、書面でも1回実施していて、総合的な回数は減っておらず、参加団体も減っていない」という実態を知る審議会委員からの指摘であり、総合評価の内容に矛盾が生じたことから削除したものである。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>質問・意見なし。</p> <p>次に「計画実現のため推進体制を充実する」課題2「庁内推進組織の活性化」の評価内容の検討について事務局に説明を求める。</p>
<p>(原茂主査)</p> <p>議 員 全 員 長 員 長 議 員 長</p>	<p>「計画実現のため推進体制を充実する」課題2について説明する。「総合評価」について指摘事項はなかったが、事務局にて、総合評価の5行目の「職員に対し」は「各課においては」の表記の方が文脈上適切であると判断して修正を行った。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>資料2の「審議会意見・指摘事項」の「全体」の記載の3つ目の意見に「係長など管理職以前の役職に女性を積極的に採用し、チャレンジする機会を増やすことも必要かと思われます」とある。この内容を事務局で「女性管理職を増やすためには、庁内に男女共同参画の基盤を作り、管理職以上の役職に女性を積極的に採用し、チャレンジする機会を増やすことも必要だと思います」に要約して、「審議会意見・指摘事項」欄に記載したのだと思うが、当初の意見で「管理職以前の役職」となっていたものが「管</p>

	<p>理職以上の役職」に変わってしまっている。管理職以上ではなく、管理職以前の役職、例えば係長とか市役所でいう主幹職以前の役職に積極的に採用して、上の役職に就くためにチャレンジする機会を増やすことが必要だ、という指摘だと思われる。ニュアンスが変わってしまっているため確認させていただきたい。管理職になる前の裾野を広げチャレンジする機会を増やし、経験を積んでいくことが管理職に上がることをスムーズしていくことに繋がるのではないかとということで、意見として修正をお願いしたい。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>只今の指摘の件について、事務局で要約する際に、管理職以上に読み違えてしまった。指摘いただいたとおり、「管理職以上」という表記は「管理職以前」に修正する。</p>
<p>議 長</p>	<p>管理職以前も重要だが、管理職以上も重要なのではないか。管理職以前の役職でよいというふうになってしまわないよう、管理職以上の内容も記載しておいた方がよい。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>管理職以前と管理職以上の二つの要素を入れた内容を作成するが、書き出しの「女性の管理職を増やすためには」を削除し、「庁内に男女共同参画の基盤を作り、係長等管理職以前の役職に女性を積極的に採用し、チャレンジする機会を増やすとともに、管理職を増やす取り組みも必要だと思います」としたい。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>もう1点、資料2の人事課への指摘の二つ目にある「達成率によってはフォロー研修も必要ではないか」について、事務局の要約では「達成率によっては」が削除されている。この点は記載しなくてよいのかどうか気になったため質問させていただいた。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>研修に対する“達成率”については、何をもちて達成率を計るかという課題がある。例えば、研修の参加人数100%を達成したという達成率なのか、または研修の理解度なのか。なお理解度については、「男女共同参画研修」の中で男女共同参画に関する理解度を計るテストなどは行っていないため、達成率を計る指標がない。そのため「達成率」の表記は削除した。ただ、職員研修についても一人1回限りではなく、継続的なフォローアップ研修は必要であると思っている。そのようなニュアンスを追記してはどうかと考えている。</p>

熊木委員	「達成率」の意味合いが分かりにくかったため、個人的には「定期的なフォローアップ研修が必要」というニュアンスに修正した方がよいと思う。
(堀内主査)	いただいた意見のとおり、人事課への指摘事項に「定期的な」を追記して、「定期的なフォローアップ研修も必要ではないでしょうか」に修正する。
議長	人事課の自己評価には昇任試験の受験者数のみ記載されているが、合格者数も記載することで、色々な観点から現状が見えてくる。ぜひ、今後は合格人数も入れていただきたい。
議長	次に「計画実現のため推進体制を充実する」課題3「計画の進行管理・評価」の評価内容の検討について事務局に説明を求める。
(原茂主査)	「計画実現のため推進体制を充実する」課題3について説明する。「総合評価」について指摘事項はなかったが、事務局にて、より分かりやすい文脈となるよう総合評価の6行目から7行目、次頁の1行目から3行目に文言の修正を加えた。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。
議長	只今の説明について、質問や意見はあるか。
委員全員	質問・意見なし。
(原茂主査)	<p>最後に、資料1の19頁から20頁にある「令和2年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見」として、(1)プラン全般について、(2)プランの評価方法について、(3)男女共同参画に関する事業について、それぞれ確認をさせていただきたい。</p> <p>まず、「(2)プランの評価方法」という欄は、今回、新たに設けたものであり、記載のとおりである。</p> <p>修正箇所については2点ある。1点目は、「(1)プラン全般について」の4つ目の意見に「令和3年度は、オリンピック・パラリンピックの自国開催で」という書き出しについて、この報告書が令和2年度に実施した事業報告書のため、ここに令和3年度のことを記載してしまうと、何年度の評価なのか分かりにくくなってしまうため、この一文を削除したい。2点目は、「(3)男女共同参画に関する事業」の4つ目の意見に、「新型コロナウイルス</p>

<p>議 長 委員 全 員</p>	<p>感染症の発生から 2 年経つ中で」という書き出しについて、これも先の説明同様、現時点では、新型コロナウイルス感染症の発生から 2 年経過しているが、評価対象年度である令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の発生から 1 年経過したところになるため、文章の書き出しを「長期間に及ぶコロナ禍の中で」や「新型コロナウイルス感染症の発生から 1 年経つ中で」に修正したい。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。 質問・意見なし。</p>
<p>議 長 (堀内主査)</p>	<p>(2) 第 5 次いるま男女共同参画プランについて</p> <p>「第 5 次いるま男女共同参画プランについて」のうち、「①プランの答申について」事務局に説明を求める。</p> <p>「①プランの答申について」説明する。資料 3「第 5 次いるま男女共同参画プランの基本方針について(答申)(案)」をご覧ください。これは、令和 2 年 7 月 16 日付にて「第 5 次いるま男女共同参画プランの基本方針における諮問」を受けたことに対する答申書である。答申(案)には、第 5 次プラン策定に至るまでの経緯と審議会からの要望として 2 つの付帯意見を記載した。付帯意見については、これまでの審議会会議を通じて、各委員より度々いただいていた意見を基に事務局で要約したものである。</p>
<p>議 長 委員 全 員 議 長 (堀内主査)</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。 質問・意見なし。</p> <p>「第 5 次いるま男女共同参画プランについて」のうち、「②プラン(素案)の決定について」事務局に説明を求める。</p> <p>「②プラン(素案)の決定について」説明する。資料 4「第 5 次いるま男女共同参画プラン(素案)」をご覧ください。この素案は、10 月 28 日に実施した前回の審議会会議での意見、その後、庁内で実施した意見聴取より提出された意見を反映して修正を加えた最終版である。なお、12 月 13 日から 1 月 13 日まで市民に対して実施した意見聴取では、4 人から 6 件の意見提出があった。意見の内容は、実施課の個別の事業に対する意見、実施課の取組内容をもっと具体的に記載するようにと要望するものだった。実施課の個別の事業に対する意見は本プランの施策に</p>

直接関わる内容ではなくまた、取組内容を具体的に記載するよう
にという意見についても、取組内容は概要までの記載に統一して
いるため、いずれも修正対応は行っていない。参考に提出された
意見を述べると、例えば、商工観光課に対して「市内事業者数と
商工会・工業会に加入していない事業者数を知りたい」、危機管
理課に対して「防災訓練に参加している女性の人数と比率を知り
たい」、人権推進課に対して「DV相談では児童相談所や警察と
の具体的連携を記載してもらわないと安心して相談できない」と
いう意見があった。市民からの意見聴取の結果は、現在ホームペ
ージで、人数と件数までを掲載しているが、今後、いただいた意
見に対する市の考え方について、第5次プランを公表と併せてホ
ームページにて掲載する予定である。

続いて、資料4「第5次いるま男女共同参画プラン（素案）」
中の主な修正内容、8点について説明をする。まず1点目は、
「てにをは」等の修正、漢字の送り仮名の修正、表記の統一、例
えば「プラン」と「計画」を混同している箇所は「プラン」に統
一、「性的少数者」を「性的マイノリティ」に統一など文言修正
をプラン全体について行った。2点目は、資料4の1頁「2. プ
ランの基本理念」の説明文について、庁内意見に「基本理念とめ
ざす姿の関係性がわかりづらい」という指摘があった。そのた
め、文章の前後を入れ替え、説明文の冒頭にめざす姿「互いの個
性や多様性を認めあい、誰もが自分らしく輝くいるま」を入れた。
3点目は、3頁「7. プランの推進体制」は、説明文の書き出し
の段落位置について修正をした。4点目は、5頁「2 プランの
成果指標」欄外下の各課調べの年月日について、当初は各課全て
「令和3年4月1日現在数値」としていたが、基準日を課毎に設
定し、令和3年4月1日現在：企画課、保育幼稚園課、青少年
課、危機管理課、令和3年3月31日現在：地域保健課、人権推
進課とした。理由は、庁内意見で『地域保健課の「乳幼児健康診
査未受診者家庭訪問の実施割合」と人権推進課の「男女共同参画
に関する職員研修への年間参加者数」の成果指標は、令和3年4
月1日現在の数値とした場合、新年度と同日に数値を測ると“0
（ゼロ）”なのではないか』という指摘があったためである。そ

のため、各課に対して基準日の確認を行い、実態に則した基準日をそれぞれ設定した。5点目は、令和4年度にある全庁的な組織見直しにより課名の変更や業務移管が生じるため、課名修正や実施課の変更を行った。例えば7頁の表中、主な取組「教育の場における男女平等の推進」について、実施課が人権推進課となっているが、当初は市民相談室と記載していた。令和4年度から市民相談室が男女共同参画推進センターのある人権推進課と統合されるため、これまで市民相談室が実施課だったものは人権推進課に表記を統一した。なお、8頁の表中、主な取組「外国人への支援」について、当初は自治文化課だったが、課名が地域振興課に変わるため修正した。同じく8頁の表中、主な取組「高齢者と介護者への支援」について、当初は介護保険課になっていたが、高齢者支援課に業務移管するため高齢者支援課に変更した。なお、市民相談室の業務については、男女共同参画推進センターのある人権推進課に移管されるもののほか、福祉総務課に引き継がれる相談事業もあり、それについては22頁の表中、主な取組「相談事業の周知と充実」、26頁の表中、主な取組「こころやからだの相談の充実」の実施課が福祉総務課に変更となっている。6点目は、16頁のコラム6【育児・介護休業法】に1から5まである各制度の施行日を記載しているが、制度1の施行日がこの資料4では、令和4年4月1日施行となっており、正しくは令和4年10月1日のため、後ほど修正を行う。7点目は、23頁の表中、主な取組「生活再建に向けた支援体制の整備」の障害者支援課の取組内容の説明文について、当初、書き出しの「・障がいのある被害者が」と“がい”をひらがな表記にしていたが、実施課の障害者支援課より各課が作成するプランでは「障害」という漢字表記に統一しているため、漢字表記に変更して欲しいという指摘があり、実施課からの依頼であることから修正をした。なお、20頁のコラム8【防災・災害と女性】の下から4行目に「障がい者」という表記があるが、コラムについては、障害者支援課の施策ではない箇所のため、ひらがな表記のままとした。8点目に29頁と30頁について、本日、差替資料として配布した「第5次いるま男女共同参画プラン（素案）29頁・30頁」を合わせ

<p>議長 委員 全員 議長</p> <p>(中林課長)</p>	<p>てご覧いただきたい。当初、29頁の表題を「男女共同参画推進センターは何をしているところなの?」としていたが、庁内意見で「この内容はプランの中に必要なのか」という指摘を受けた。唐突な印象を与えたのかもしれない点を考慮して、基本目標4「プランを実現するための推進体制の強化」の流れを汲んで、表題を「男女共同参画社会の実現を推進するための拠点施設「男女共同参画推進センター」の活動を紹介します」とした。30頁も同様に、当初は「男女共同参画推進センターはどこにあるの?」としていたが『「拠点施設」男女共同参画推進センターはこちらです』に表題を変更した。</p> <p>主な修正箇所、8点については以上である。今後、確認を進めていく中で、文言修正などが再び生じることが予想される。その際には、関根会長、小林副会長、事務局に一任いただきたい。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>質問・意見なし。</p> <p>29頁から30頁の表題については、当初のオープンなイメージの表題から少し堅い印象になっているように感じた。商工観光課の取組内容については、当初より内容が詳しく積極的なものに変わっていて、とてもよい。頑張っている。第5次プランの内容全体としては、非常に見やすくなっていて、令和4年度から良いスタートが切れると感じる。</p> <p>質問・意見がなければ「第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について(答申)」の内容と、第5次いるま男女共同参画プラン(素案)については、以上の内容で決定とする。</p> <p>以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。</p> <p>4 その他</p> <p>本日決定した「令和2年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」については、体裁が整い次第、施策連携会議という全ての部の次長級職員が出席する会議で庁内に対してフィードバックするための報告を行い、各課に対しても、個別の指摘事項と併せて通知する。また、同様のタイミングで、市ホームページにも公開する。</p> <p>第5次プランの素案については、今後、修正が生じた際には、</p>
--	--

<p>(平山主幹)</p> <p>小林副会長</p>	<p>関根会長、小林副会長、事務局に一任いただきたい。答申書については、関根会長、小林副会長より2月中に杉島市長へお渡しいただきたく、審議会終了後、日程調整をさせていただきたい。</p> <p>先の議題の中でも説明のあった令和4年4月からの市の組織見直しについて、男女共同参画推進センターと市民相談室が統合し、行政書士や司法書士による専門相談、消費生活センター、人権擁護委員などの業務が加わる。4月以降、男女共同参画推進センターへの市民の往来が増えると思われる。</p> <p>2点連絡させていただく。1点目は、当初9月21日に予定していた第3回男女共同参画審議会会議が書面に変更したことに伴う会議録の署名委員の指名についてである。書面会議についても、審議いただいた内容を会議録として記録する必要があるため、現在、事務局にて会議録を作成している。第3回会議録への署名を名簿順13番目の星野委員にお願いしたい。完成次第、郵送するので、署名をお願いします。2点目は、今年度の会議日程について、本日をもって予定していた会議は全て終了となる。但し、委員任期は、令和4年6月30日までとなっているため、引き続き、任期満了までご意見等、賜りたくをお願いします。</p> <p>5 閉会</p> <p>副会長あいさつ</p> <p>以上で本日の会議を全て終了する。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和4年3月3日</p> <p>会 長 <u>関根 靖光</u></p> <p>委 員 <u>逸見 川丸</u></p>	